

働き方改革

～使ってみよう！働き方を変える便利なツール～

令和7年6月定例会（事前）
総務委員会資料
企画総務部

資料2-3

① 万代庁舎のWi-Fi化が完了しました！

- ・4月から万代庁舎全体がWi-Fi化されています！（所属や業務の特性に合わせたフリーアドレスも実施可能）
- ・ペーパーレス会議等の推進により、資料の印刷や重たいチューブファイルの持ち運びから解放されましょう！



② コミュニケーションスペース等を活用しましょう！

- ・打ち合わせや意見交換等の場として活用しましょう！



- ・11F展望ロビー(CO-CAGE)
8:00～18:30
- ・11F食堂(CO-CAGEキッチン)
14:00～18:00
- ・1F県民ホール
8:00～18:30
(モニター等を除き予約不要)

③ テレワークの運用が拡大されました！

- ・令和7年4月からテレワークの運用が拡大され
1) 時間単位での実施が可能
2) 自宅以外でも実施が可能
3) 週1日以上の出勤要件が緩和となりました！
- ・ライフ・ワーク・バランスの実現等に活用しましょう！



④ 服装が柔軟化されました！

- ・令和7年4月から
「ノーカラー・ノーネクタイ・ノー上着」の通年化を実施しています！
- ・公務能率や行政サービスの向上を図るとともに
ライフスタイルに合わせた
多様な働き方を
推進していきましょう！



⑤ 「昼休みの柔軟化」について 試行中です！

- ・11時から14時の間において15分単位で
昼休みの時間帯を変更できる試行制度です！
- ・休憩時間の確実な確保はもとより
食堂や飲食店を利用する際の
混雑回避等にも活用できます！



⑥ 「セット勤務」について試行中です！

- ・1日の通常の勤務時間（7h45m）について
勤務時間の長短を選択できる試行制度です！
（15h30m(7h45m×2日分）を2日間で
割り振る勤務形態となります）
- ・「セット勤務」を上手く活用することで
超過勤務の削減に繋がしましょう！

⑦ 「5-0勤務（選択的週休3日）」 について試行中です！

- ・「5-0勤務」とは、原則週5日のうち、
勤務を割り振らない日（ゼロ勤務日）を
1日を限度に設定ができる試行制度です！
（勤務を割り振らない日を設定しても、
総労働時間は変わりません）
- ・自身のライフスタイルに応じた
メリハリを付けた働き方を実践しましょう！

⑧ 名札の表記が柔軟化されました！

- ・令和7年4月から
「名字のみ」「氏名入り」及び、
「漢字表記」「ひらがな表記」等の
選択が可能となりました！
- ・安心して業務にあたれるよう
カスハラ等の対策をしましょう！



【留意事項】各取組に関し、関係通知や要領等のルールを確認した上で実施してください。